



- ・給与支払報告書が eLTAX に対応（平成 20 年 1 月）
  - ・市町村が eLTAX に参加しやすい普及策を計画（総務省）
  - ・ eLTAX 参加による事務の合理化の実現
  - ・利用者からすると、国、都道府県、市町村に同時に電子申告で きなければ  
利便性は実感できない
- 納税者から市町村の eLTAX 早期 参加が期待されている。

しかし、議論の中では、「協力することは良いが、そもそも私ども税理士が動くことが本筋なのか？」「総務省はちゃんと指導しているのか？しているのであれば、なぜ、ここまで実績が出ないのか？」「地方税連絡協議会からいただいた資料には、導入コストがかかる話ばかりで、導入メリットが感じられない。これではどの自治体も納得しない。」などなど。予定時間を越えての意見が出ました。

以前より、この総務省電子政府推進委員の集会で申し上げていることですが、電子政府のように新しいプロジェクトや、現場の実務に大きく影響する国家プロジェクトなのですから、地方自治体の事情に任せていたのでは遅遅として進むわけがない。

「ここはある程度の強制力を持って推進すべき」という意見です。

そうは言っても、「地方には財政上の事情があるし・・・」という反論がありますが、私に言わせれば笑止千万。お金儲け主義の IT 業者の言うままにお金がかかるシステムばかりに目が行くから「できない。」意見が出てくるのであって、知恵を使えば良い。

総務省には優秀な方々ばかりいらっしゃる。ここはひとつ、知恵をつかって、まず、自治体の導入コストを最小限にしたもののモデルケースとその効果を経済的に測定したモデルケースを数字で具体的に提示すべきです。

私の知る限りでは、政令指定都市以外でがんばっている秋田市、田辺市の A S P サービスの実態を調べて、多くに周知していただきたいところです。

総務省・経産省の推進している S a a S システムや、もっと大きく純粋なシンクライアントシステムほか、新しい技術を導入すれば低コストでセキュアなものが導入できることは明らかです。

わずかな、わかりにくいインセンティブを計画するだけでなく、誰でもわか

る明らかな合理化ができるように、総務省にはがんばっていただきたい。そのためには、ある程度の強制力を電子政府構想に限って行使できるようにしていただきたいと思う次第です。誠に僭越な発言かもしれませんが・・・。

久々にUPしたら、ついつい熱くなった 井上 新